

## 2025 年度「子ども伝統文化わくわく体験学校」募集要項

- 1 主催** 公益財団法人宇部市文化創造財団  
**共催** 宇部市
- 2 目的** 地域に根ざした活動を行っている市内の文化団体による子どもたちへの伝統文化の体験機会の拡大を支援することで、次世代を担う子どもたちが伝統文化に対する関心や理解を深め、豊かな人間性を涵養するとともに、伝統文化が継承され、発展することを目的とします。

### 【参 考】

宇部市では学校教育の現場において、「**伝統文化推進事業**」として、小・中学生に本市の伝統産業である琴と硯を活用した授業を行っています。

「子ども伝統文化わくわく体験学校」は、この学校現場の取組を補完とともに、さらに子どもたちの興味や関心を高める事業として、放課後や長期休暇中に、より多様な伝統文化を子どもたちに学び、体験してもらう機会を提供し、もっと伝統文化の伝承に取り組むものです。

### 3 募集対象

#### (1) 団 体

以下の要件をすべて満たす文化団体

- ア 定款、規約等を有し、団体の意思を決定し、執行する組織が確立していること。
- イ 営利を目的とせず、市内を中心に活動していること。

#### (2) 分 野

わが国の伝統文化のうち、子どもたちが体験することが好ましいと思われる分野を対象とします。

例：民俗芸能、伝統工芸、邦楽、日本舞踊、茶道、華道、囲碁、将棋  
百人一首、短歌、俳句、和太鼓、折り紙、絵手紙など

### 4 事業内容

- (1) 実施期間** 2025 年 8 月から 2026 年 2 月までの間で、継続的・計画的に行うこととします。夏休み等を利用した短期集中的な実施も可能です。  
※2026 年 3 月に春休みを利用して、成果発表会を開催予定
- (2) 実施回数** 原則として、5 回以上とします。  
※保険の関係上、原則実施日の変更はできません
- (3) 受講対象者** 小学校 1 年生から中学校 3 年生までとします。

(4) **実施会場** 原則として、公共施設で行うこととします。ただし、実情に応じて、その他の施設で行うことも可能とします。

※各団体の教室での開催は不可

(5) **講座内容** 子ども向け伝統文化体験講座を開設していただきます。ただし、講座は団体の自主運営とし、実施回数や会場は各団体で決定し、会場予約は各団体で行ってください。受講料は一般より低料金で設定することとします。親子参加型の講座とすることも可能です。

**5 支援内容** 以下のとおりとします。

(1) 市内小・中学校の全児童・生徒への募集案内、応募の受付及び取りまとめ

(2) 会場となる公共施設使用料（附属設備使用料及び冷暖房費の実費負担は除く。）の全額免除（民間施設の使用料その他の経費に対する助成はありません。）

(3) 傷害保険について

ア 実施団体のスタッフについては「宇部市市民活動補償」が適応されます。

イ 受講者については宇部市文化創造財団でレクリエーション保険に加入します。

※それぞれの授業中及び会場までの往復移動中に死傷があった場合のみ適用

**6 応募期間** 2025年4月1日(火)～4月25日(金) (予定)

**7 提出書類** 別紙参加団体申込書及び事業予算書（新規の場合のみ団体活動調書、団体規約等を添付）

**8 決定通知** 提出書類を審査し、採択結果については、5月初旬ごろお知らせします。

※採択決定後、実施団体には注意事項等の説明会と研修会を行う予定です

**9 実施報告** 事業終了後に、実施報告書を提出していただきます。

※活動の記録写真を10枚程度、撮影いただきご提出をお願いします

**10 アンケート調査** 次年度以降の事業の参考にするためアンケートを実施します。

講座開始前にアンケート用のQRコードをお渡ししますので、受講者及びその保護者に配布をお願いします。

※結果により、次年度以降の事業について、協議させていただく場合もございます

**11 応募及び問合せ先** 〒755-0042 宇部市松島町17番3号 ハイウッドビル3F

公益財団法人宇部市文化創造財団 担当：企画グループ

TEL：0836-35-3355 FAX：0836-31-7306